

なかよく みんな えがおで



広報

あなたと町を結ぶ

なみえ

2

2022

No.673

毎月1回1日発行



今月の表紙 夢を抱く新成人たちの門出を祝福

(1月8日 祝 令和4年 浪江町成人式)

- 2 ご成人おめでとうございます
- 4 町政懇談会及び帰還困難区域に関する住民説明会の報告
- 6 みんなでともに乗り越えよう
- 8 保健だより
- 10 税の申告受付始まります
- 12 まちの話題／なみえ創成通信
- 15 法律知識
- 16 情報ぴっくあっぷ
- 24 連絡先一覧／なみえプロモーション課通信 vol.5

「新型コロナウイルス感染症」に
十分注意してください

「3つの密」を避け
「新しい生活様式」を
心掛けましょう



1月8日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、「マスクの着用」「『3密』の回避」「手指の消毒」など、徹底した「新型コロナウイルス感染症」対策の下、令和4年浪江町成人式が行われました。

今年の浪江町の新成人は211人。成人式に出席した46人は、『ふるさと浪江』で、家族や久々に再会した友人・恩師に見守られる中、将来への決意を新たにし、大人への第一歩を踏み出しました。



しっかり前を見据えて



新成人を代表して誓う

誓いの言葉

・新成人代表・
齊藤 希歩さん
(浪江地区)

本日、私たちが新成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような盛大な式典を挙行していただきますこと、心より感謝申し上げます。また、お祝いや激励のお言葉を賜りました吉田町長をはじめ、ご来賓の皆さま、本日ご出席いただきました皆さん方に、新成人一同を代表いたしまして、深く御礼申し上げます。10年前の東日本大震災、現在進行形で立ち向かっている「新型コロナウイルス感染症」などの苦難の中、人生の節目である成人式を、ここ“ふるさと浪江”で懐かしい友人たちと迎えられることを大変うれしく想います。

私たちが生まれた平成13年。この年を聞いて思い起されるのがアメリカで起きた同時多発テロではないでしょうか。それから10年後の平成23年。東日本大震災が発生しました。そして、現在。新型コロナウイルスの脅威に立ち向かっています。この20年間というのは社会が何かに立ち向かい、変化してきた時代のように思います。

そんな多くの苦難の中、私たちは、家族はもちろん、友人や先生、地域の

方々など多くの人たちに支えられ生きてきました。私たちはより多くの人の暖かさを知っています。これから私たちが経験したような苦難が起きないとは限りません。そんな将来起るかもしれない脅威に直面したとき、私たちにはこれまでに受け取った恩を返していく義務があることを肝に銘じなければなりません。

震災から10年という月日が経ち、あの日奪われた日常は新しい日常として取り戻した人も多くいます。それでもそんな新しい日常の中で浪江町のことを見忘れたことはありません。世間では被災地が復興してきたとして報道される機会も徐々に減ってきました。しかし、私はそれを復興とは呼びたくないかもしれません。あの日のことを忘れられたら、あの日のことを語る人が誰もいなくなることは本当の復興なのでしょうか。

これから世界を担っていく私たちの世代。そして、あの未曾有の大震災を経験した世代としてあの日のことを心の中にしまう事。この経験を後世に語り継ぎ、東日本大震災を過去のものにしない事が私たちの義務なのではないでしょうか。本日成人式を迎えた私たちはそれぞれの道を歩み始めています。これからは行動の一つ一つに責任があることを自覚することはもちろん、私たちに課せられた使命を果たしていく事をここに誓います。

最後になりましたが、私たちはこの20年という月日の中で人の優しさ、力強さを学んできました。私たちはそれらを後世へと伝えられる新成人を目指す決意を申し上げ、誓いの言葉といたします。



・幾世橋地区
木幡 愛梨さん



●浪江地区●
山田 結菜さん



● 請戸地区 ●
大和田聖奈さん



●大堀地区●
小野田明佳さん



・津島地区



久しぶりの再会を喜ぶ



間隔をあけて並ぶ新成人

みんなで ともに 乗り越えよう

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な公的機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

TEL 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》二重生活などに伴う賠償

浪江町から避難した申立人ら(父母および子)について、母子は福島県外に避難したもの、父が仕事を継続する必要から避難ができなかったために家族間別離が生じたことから別離帰還である3年1か月分の日常生活阻害慰謝料(増額分)が賠償された(月額3万円)。また、避難によるストレスで体調を崩した父を、母が看護する必要が生じ、勤め先の退職を余儀なくされたことから、6か月分の就労不能損害が賠償された(月額8万4000円)。【公表番号1709・令和2年8月21日成立】

《和解事例》介護をしながら避難したことに対する賠償

浪江町から避難した申立人ら(祖母、父母および子)について、避難後に認知症を発症した祖母二人(父母それぞれの母)を介護しながらの避難であったこと、子が避難中に体調不良となり不登校となったこと、事故当初の平成23年4月半ば頃まで入院先の病院から亡祖父の避難先が不明であり探さなければならなかつたことなどを考慮して日常生活阻害料の増額が認められた。また父母の就労不能損害として、祖母二人の介護に従事せざるを得なかつたことなどを理由に2年10か月分の賠償が認められた(その間の介護負担に応じて、それぞれの減収分の2割5分～10割)。【公表番号1723・令和2年11月2日成立】

「ADR申立て」無料相談会が開催

実際に仲介を担当している調査官(弁護士)と「オンライン」で直接相談し、その場で申立書を作成できます。東電の賠償に不満がある人をはじめ、原発事故当時、家族を介護していた人、妊娠していた人、また、幼い子供を連れて避難した人、家族との別離を余儀なくされた人などぜひ相談してください。ADRセンターで賠償金額を改めて算定します。

●日時・会場

2月15日(火)～28日(月)(19日(土)、23日(水)、26日(土)、27日(日)を除く) 9時～15時・ビッグパレットふくしま
3月2日(水)～15日(火)(5日(土)、6日(日)、12日(土)を除く) 9時～15時・浪江町役場
※浪江町の税の申告会場に併設されています。

問 総務課賠償支援係 TEL 0240(34)4638

問 企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)02240
持続可能なまちづくり
を応援いただける企業の
皆さまからの寄附を活用
しながら、魅力あるまち
づくりを進めています。

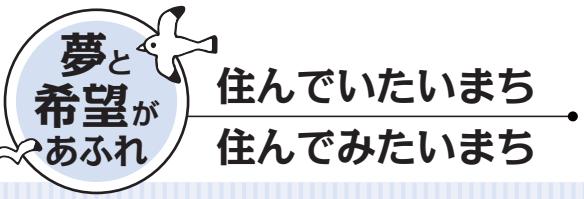
●株式会社トヨー建設様
(東京都葛飾区)
移動式水素ステーション導
入支援

●震災復構請戸小学校の運営
京浜警備保障株式会社様
株式会社丸嘉様
(神奈川県横浜市)
(東京都中央区)

●弁護士法人
湊法律事務所様
(いわき市)

●町では、地方創生の取組
を進めるため、企業版ふる
さと納税を募集しています。
12月に次とおり、ご
寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税



なかよくみんなえがおの花咲くまちなみみえ

町が行っている取組についてお知らせします

ふくしま駅伝大会(町の部) 10位入賞

11月21日、第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会が開催され、白河カタールスポーツパーク陸上競技場から県庁までの16区間(95.0キロメートル)を競い合いました。

浪江町は総合27位、町の部では10位と2年連続の町の部入賞となりました。



《年間スケジュール予定》

- | | |
|--------------|---------------------------|
| ● 4月 | 春季合宿 |
| ● 8月 | 夏季合宿および駅伝コース試走 |
| ● 9～10月 | 最終調整合宿 |
| ● 10月下旬 | 最終選手エントリー |
| ● 11月19日(予定) | 第34回ふくしま駅伝開会式 |
| ● 11月20日(予定) | 第34回ふくしま駅伝大会
(白河市～福島市) |

●駅伝ランナー募集

浪江町駅伝チームは、ここ数年、選手の確保に苦慮していて、特に中学生・高校生の選手が不足しています。4月から、大会に向けて活動を開始する予定です。一緒に頑張ってもらえる人を募集します。

●県外避難先から参加を希望する人

合宿や練習に毎回参加することが難しい場合でも構いません。ぜひ連絡してください。

問 教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0240(34)3941

ありがとうございます！

寄贈

- 三洋工業株式会社 様
●株式会社福島銀行 様
車椅子(4台)の寄贈をいただきました。



- 株式会社ふたば
代表取締役 遠藤秀文 様
ポータブル電源の寄贈をいただきました。



寄付

- 株式会社アクトレス
代表取締役 中島 様
(クロスオーバージャパン)
チャリティーコンサートの収益
から寄付をいただきました。



- 北海道石狩郡当別町
渡辺慶子 様
●京都府京都市山科区
林 康雄 様

ここから下は広告です。

令和3年度県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」 ここから調査のお知らせ

福島県立医科大学では、住民の「こころ」や「からだ」の健康状態を聞き、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を実施しています。10分程度で回答できます。普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化をチェックできる機会にもなりますので、積極的な回答をお願いします。

なお、令和4年8月末までに回答した人には、結果通知書を送ります。

▷対象者 令和3年4月1日現在、住民登録のある人など

▷発送時期 令和4年2月上旬ごろ

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
TEL 024(549)5130 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く 9時~17時)



三寒四温の体調管理

うけどんの

健康知恵袋

雨水は啓蟄までの期間です。(今年は2月19日~3月5日くらいまで)冬から春へと向かうこの頃は三寒四温(寒い日が3日ほど続き、暖かい日が4日ほど続く)の体調管理が難しい時期でもあり、自律神経を整え、免疫力をつけて上手に過ごしましょう。

●上手な体調管理のポイント●

①腸内環境を整える。

旬のものなど色々な野菜や食物繊維が豊富な海藻類を積極的に取り入れましょう。

②体を温める。

体を温めると副交感神経が優位になり、免疫の働きを助けることになります。

浪江町健康ポイント事業の期間終了まであとわずか

浪江町健康ポイント事業の実施期間が令和4年3月1日(火)までと近づいています。皆さん、申請は済んでいますか。

ウォーキングや健診の受診、健康教室などの運動がポイントとなります。ポイントをためた人には、県内の協力店で使える「ふくしま健民カード」や、抽選会の応募券などの景品を贈ります。また、町の特産品などが当たる浪江町での抽選会もあります。

▷対象者

18歳以上の町民(高校生を除く)
町内の事業所に勤めている人

▷実施期間

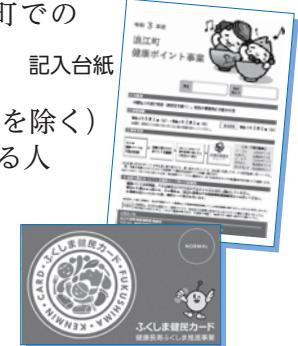
令和4年3月1日(火)まで

▷台紙配布場所

浪江町役場本庁舎

各出張所

浪江町地域スポーツセンター ふくしま健民カード



新型コロナワクチン接種

3回目追加接種の時期

新型コロナワクチンの効果は、時間の経過に伴い、徐々に低下していくことが示唆されています。このため、感染拡大防止および重症化予防の観点から、3回目のワクチン接種を行います。

追加接種の時期は、国の指針に基づき決定します。居住先(避難先)自治体により接種開始日が異なりますので、注意してください。



3回目追加接種の接種券発送

国の指針に基づき、月ごとに発送を行います。状況により遅れる場合があります。また、福島県内に避難している人は、避難先自治体に合わせて発送します。

コロナワクチン初回接種(1回目、2回目)を希望する人

初回接種を希望する人は、居住先(避難先)自治体へ問い合わせてください。

保健 だより



問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

予防接種 忘れていませんか

対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、注意してください。

【麻しん・風しん】

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上 2歳未満	1歳の誕生日の前日から 2歳の誕生日の前日まで
2期	幼稚園年長児に 相当する年齢	令和4年3月31日(木)まで

【二種混合(破傷風・ジフテリア)】

▷対象年齢 11歳以上13歳未満の人

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ず持参してください。
- 県外に避難している人は、避難先の市区町村に問い合わせてください。



2月と3月の かもめっ子クラブ

◆いわき市 2月10日(木) 10時~ 旧なみえ交流館
3月17日(木) 10時~ 旧なみえ交流館

◆郡山市 2月17日(木) 10時~ コスモスふれあいセンター
3月10日(木) 10時~ コスモスふれあいセンター

◆南相馬市 2月 3日(木) 10時~ 高平生涯学習センター
3月 3日(木) 10時~ 高平生涯学習センター

※各回3日前までの申込みをお願いします。



ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

介護保険と確定申告

確定申告において、①社会保険料控除として介護保険料、②医療費控除として介護サービスの利用料、寝たきりの人のおむつ代、③障害者控除として所得税法上の障害者と同等と認定された要介護認定者がいる場合などについては、所得控除の対象となります。

①社会保険料控除

令和3年1月から12月までに介護保険料を納付した人は社会保険料控除の対象となります（介護保険料が減免になっている場合は該当しません）。

②医療費控除

- 介護保険サービス（居宅サービスや施設サービス）利用料などのうち、領収書に「医療費控除対象額」と記載されているものが対象となります。
- 寝たきりの状態で、治療上おむつの使用が必要な人は、おむつ代が対象となります。

△対象者

おおむね6か月以上寝たきりの状態にあると認められ、治療上おむつの使用が必要な人

△必要書類

《初めて控除を受ける人》

●領収書

医師が発行する「おむつ使用証明書」
※証明書様式は介護係に備え付けています。

《2年目以降の人》

●領収書

医師が発行する「おむつ使用証明書」または、町が発行する「おむつ代医療費控除証明書」
※「おむつ代医療費控除証明書」の交付は、町に申請が必要です。

③障害者控除

65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている人は、障害者控除を受けられる場合があります。

△対象者

65歳以上の浪江町介護保険被保険者で、要介護1から要介護5までのいずれかの認定を受けている人のうち、要件に該当する人（要件とは、要介護認定の際に、町が収集した主治医意見書の日常生活自立度によります）。

△基準日

所得控除対象年の12月31日（被保険者が年の途中で死亡した場合は、当該死亡の日）

△必要書類

《浪江町役場本庁舎・ビッグパレットふくしまで申告する場合》
不要です。

《上記以外の場合》

「障害者控除対象者認定書」が必要です。
※「障害者控除対象者認定書」の交付を希望する場合は、介護係へ申請書を提出してください。申請書は介護係に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※申請書を審査の上、発行となりますので、手続は余裕をもって行うようお願いします。

問 介護福祉課介護係 TEL 0240(34)0226

所得税の申告は「税務署会場」へ

福島県内では下記のとおり各税務署が申告相談会場を開設しています。受付時間は各会場で異なりますので、詳細は最寄りの税務署に問い合わせてください。

●日程

新型コロナウイルス感染症対策として、各税務署において申告期間が定められています（土・日曜日・祝日を除く）。2月20日(日)および27日(日)は、ウィル福島アクティおろしまち（福島税務署開設）で相談会場を開設します。

●税務署での確定申告相談・受付には入場整理券が必要です。入場整理券の入手方法については最寄りの税務署に問い合わせてください。

●e-Taxで確定申告できます

感染リスクを軽減するため、スマホやPCを持っている人は申告会場に行かず、家から申告することができるe-Taxを利用してください。既に80%以上が、申告会場に来場せず確定申告をしています。詳しくは、国税庁ホームページを確認してください。

●各税務署の申告相談会場

税務署	確定申告相談会場	日程
福島	ウィル福島 アクティおろしまち (福島市鎌田字卸町10-1)	2月16日(水) ～3月15日(火)
会津若松	会津アピオ内 アピオスペース (会津若松市インター西90)	2月16日(水) ～3月15日(火)
郡山	南東北総合卸センター イベントホール (郡山市喜久田町卸一丁目1-1)	2月16日(水) ～3月15日(火)
いわき	イオンいわき店 2階 (いわき市平字三倉68-1)	2月7日(月) ～3月15日(火)
白河	白河市産業プラザ人材育成センター (白河市中田140)	2月16日(水) ～3月15日(火)
須賀川	須賀川市労働福祉会館 (須賀川市茶畠町65)	2月16日(水) ～3月15日(火)
喜多方	喜多方税務署 (喜多方市字花園38)	2月8日(火) ～3月15日(火)
相馬	相馬市振興ビル 6階 (相馬市中村字塚ノ町65-16)	2月10日(木) ～3月15日(火)
二本松	二本松福祉センター (二本松市龜谷1丁目5-1)	2月1日(火) ～3月15日(火)
田島	田島税務署内 (南会津町田島字寺前甲2939-2)	2月16日(水) ～3月15日(火)

新型コロナウイルス感染症対策について

- 会場での手指消毒・検温を実施します。
- 申告相談は対面にアクリル板の設置をします。
- 会場内の机、椅子の消毒、換気を定期的に行います。

申告会場に来場される皆さんへのお願い

- 会場内、会場付近ではマスクの着用をお願いします。
- 手指消毒・検温にご協力お願いします。
- 37.5度以上の人の入場は断らせていただきます。
- 発熱や体調が優れない場合は来場を控えてください。
- 待合室では、周りと間隔を空け、会話は最小限となるようご協力お願いします。

問 住民課課税係 TEL 0240(34)0224



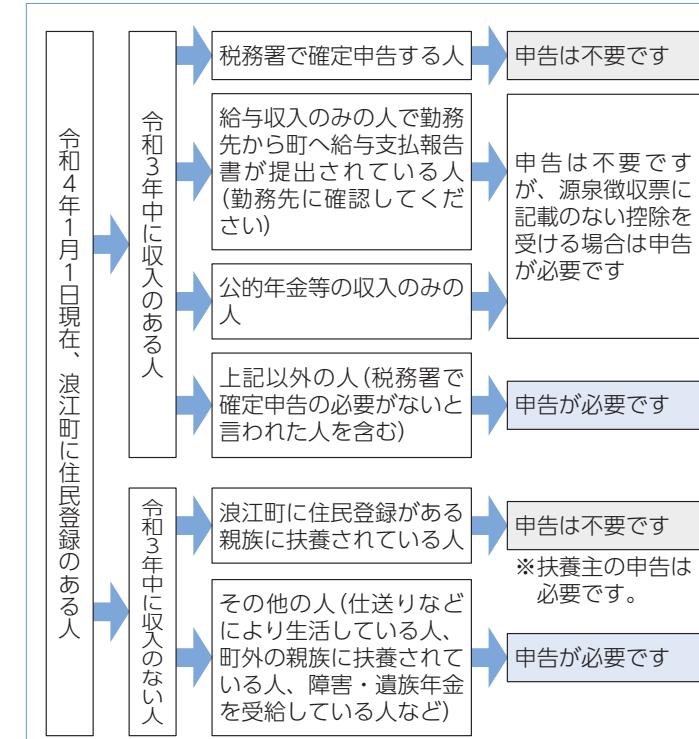
税の申告受付始まります

浪江町では町・県民税申告の相談を実施します。日程および会場は以下のとおりです。

申告相談日程

日時	受付時間	受付会場
2月15日(火) ～18日(金)	9時～15時	ビッグパレットふくしま (郡山市)
2月19日(土)		申告休み
2月20日(日) ～22日(火)	9時～15時	ビッグパレットふくしま (郡山市)
2月23日(水)		申告休み
2月24日(木) ～25日(金)	9時～15時	ビッグパレットふくしま (郡山市)
2月26日(土) ～27日(日)		申告休み
2月28日(月)	9時～15時	ビッグパレットふくしま (郡山市)
3月1日(火)		申告休み
3月2日(水) ～4日(金)	9時～15時	浪江町役場本庁舎
3月5日(土) ～6日(日)		申告休み
3月7日(月) ～11日(金)	9時～15時	浪江町役場本庁舎
3月12日(土)		申告休み
3月13日(日) ～15日(火)	9時～15時	浪江町役場本庁舎

町・県民税の申告が必要な人の目安



■所得税の申告

- 次に該当する人は、税務署で申告をしてください。町では受付できませんので注意してください。
- 消費税・贈与税・相続税・土地や株式の譲渡所得などの分離所得がある人
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- 過年度分の申告をする人 ●準確定申告をする人
- 雑損控除の申告の人 ●青色申告の人
- 配当・株式譲渡の損益通算をする人

新型コロナウイルス感染症などの状況により、中止または日程および会場を変更する場合がありますので、町のホームページなどで最新の情報を確認してください。

※ビッグパレットふくしまの受付会場は4階プレゼンテーションルームになります。エレベーターで来場してください。

必要書類など

項目など	必要書類	
所得など	給与 源泉徴収票 雑・公的年金等 事業・営業等 事業・農業 不動産	白色申告者 …収支の内訳(各合計)が分かるもの
賠償金など	給与(就労不能損害) 事業・営業等 事業・農業 不動産	東京電力による各賠償額の内訳と合意日などが分かる明細書
控除など	生命保険料控除 地震保険料控除	会社などが発行する確定申告用の証明書(原本)

会社などで年末調整している人で、その収入と所得控除に変更がない人は確定申告不要です。申告内容によっては、下記以外に必要な書類がある場合がありますので、事前に最寄りの税務署へ問い合わせてください。

持参する書類など

- 左の各欄に該当する書類
- マイナンバーカードや通知カードなど、ご本人のマイナンバーが分かるもの
- 本人確認できるもの(免許証など)
- ご本人の通帳、キャッシュカードなどの口座番号が分かるもの
- 確定申告書の控えまたは住民税申告書の控え(前年申告をした人のみ)
- 賠償金が分かる明細書(東京電力の賠償金を複数年に分けて申告している人は、最終年分の申告終了まで必要)

あるけあるけ初日詣大会



雲の切れ目から顔を出す太陽



うけどんと挨拶を交わし、
寒さをしのぐ



かわいいアンパンマンとメロンパンナちゃんに大変身！

「どんぐり体操」走って転げて元気にジャンプ！



身振り手振りで全身を使って…
歌「でんでんむしむしかたつむりいー」



劇「さるかに合戦」 最後はみんな仲良くなりました

問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619

1月1日、新春の恒例イベント「あるけあるけ初日詣大会」が開催されました。雄大な太平洋から昇る初日の出を見ようと、まだ空が暗い朝の5時に、約300人の参加者がスタート地点の「道の駅なみえ」に集まりました。

参加者は、ゴール地点の「請戸海岸」を目指して約5キロメートルの道のりを歩きました。到着した会場では、応援に駆け付けた浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」と共に、日が昇るまでの間、温かい飲み物やたき火で暖を取り、新年の挨拶を交わしました。

道の駅をスタートしてから約2時間が経過した7時11分頃、ようやく太陽が雲の切れ目から顔を覗かせ、海を明るく照らし始めると、参加者から歓声があがりました。

問 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

ついに「ラッキー公園 in なみえまち」が開園しました！



式典の様子



ラッキーの複合遊具



式典終了後の公園の様子

12月12日、道の駅なみえ内に全国初となる「ラッキー公園 in なみえまち」が開園を迎えました。公園にはふくしま応援ポケモンの「ラッキー」をモチーフにした遊具が設置され、早速公園で遊ぼうとたくさんの子供たちが集まりました。開園記念式典ではテープカットなどが行われ、ラッキーが登場し会場を盛り上げました。式典後に公園が開放されると、待っていた子供たちは一齊に遊具に向かって走り出し、公園内は楽しそうに遊ぶ子供たちの元気な声と明るい笑顔で溢れました。

設置された遊具は、幸せを運ぶと言われているラッキーをはじめ、ペロリンガやピィ、ププリンなどのポケモンがデザインされています。中でも、高さ6メートルを超えるラッキーの複合遊具は、子供たちから大人気でした。

また、道の駅なみえ内にはポケモンセンターオリジナルグッズを中心に、様々なポケモングッズを取り扱うコーナーがオープンしました。

©2022 Pokémon. ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc./GAME FREAK inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

こども園で生活発表会

12月10日、浪江にじいろこども園において、園児たちが大好きな昔話や歌を題材に、日頃の生活の中で成長した姿を披露する「生活発表会」が行われました。園児たちは、大きな拍手と温かい笑顔に包まれた会場で、友達と息を合わせて、楽しそうに劇や歌を発表しました。



かわいいアンパンマンとメロンパンナちゃんに大変身！



「どんぐり体操」走って転げて元気にジャンプ！



身振り手振りで全身を使って…
歌「でんでんむしむしかたつむりいー」



劇「さるかに合戦」 最後はみんな仲良くなりました

まちの話題

請戸漁港出初式

1月2日、請戸漁港において令和4年出初式が開催されました。昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催が見送られましたが、今年は「安全操業」「大漁満足」を祈念する神事が執り行われた後、大漁旗を掲げた漁船14隻が沖合に出港し、漁業の安全と豊漁を祈りお神酒を海に捧げました。

今後も請戸漁港で水揚げされた新鮮な魚介類が、県内ののみならず全国に流通し、浪江町の復興の姿を発信することが期待されます。

問 農林水産課農林水産係 TEL 0240(34)0246



太平洋へ乗り出す漁船



旗を掲げ出発の準備を

大聖寺 除夜の鐘つき

12月31日正午から、大聖寺（北幾世橋）において、除夜の鐘つきが行われました。会場には、それぞれの思いを胸に、多くの町民が鐘をつきに集まりました。

鐘は、思いの詰まった音を響かせ、町内に年の瀬を感じさせました。

大聖寺では遠方に避難している町民が集まりやすくするため、震災後は昼間に鐘つきを行っており、今では町民の交流の場となっています。

問 大聖寺 TEL 0240(35)3325



鐘つきの様子



なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

12月4日(土)

ふるさと創造学サミット

双葉郡8町村で共に進める探究的な学習の発表会「ふるさと創造学サミット」を行いました。今年度もコロナウイルス感染症予防のためオンラインを活用した発表となりましたが、浪江町の誇りと自ら未来を創造する思いを込めて発信しました。

発表内容



【ゼロカーボンシティ浪江 ～浪江が目指す環境に優しい町づくり～】 (小学5・6年生)

豊かな自然環境を守るために自分たちができるることは何か?これまでの学習を通して学んだことを基に意見交換を行いました。



【わが町なみえを知る】(中学1年) 浪江町について調べたことを発表し、それぞれの町村の特徴について意見交流しました。

【わが町なみえに学ぶ】(中学2・3年) 町内での職場体験や取材活動の内容を発表し、働く意義について意見交流しました。



いつか役に立つ

法律知識

No.61

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平

総務課 主幹

(所属：福島県弁護士会)

Q

新聞で相続登記が義務化され、登記をしない場合、罰則が科されることになったと報道されていました。

利用する予定もないため、相続したまま登記していない土地があります。このまま登記をしない場合罰則が科されることになるのでしょうか。



A

近年、土地利用ニーズの低下などにより、相続が発生しても登記名義の変更がされない土地が増加し、登記簿を見ただけでは真の所有者が分からぬという事態が増加しています。所有者が分からない土地の広さは、九州の面積を超えるとの推計がなされています。このような土地は、管理がなされず荒廃したり、売買ができず公共工事などの障害となったりして、その発生の抑止が課題とされていました。

そこで、昨年不動産登記法などが改正され、相続などによって土地を取得した者の登記を義務化し、正当な理由なく登記を怠った者に10万円以下の制裁金が課されることになりました。なお、売買などで取得した土地については義務化の対象外です。この改正は、令和6年4月までに施行されることになっています。

登記をする期限は、相続により土地を取得したことを知った時から3年以内とされています。現在、既に相続が発生している場合も改正法が適用され、施行から3年以内に登記をする義務を負うことになります。従って、既に土地を相続しているにもかかわらず、登記を移していない人は、遅くとも、令和9年4月までに登記をする義務を負うことになります。

遺産分割協議が難航して、相続する者を決定できず、3年以内に登記が行えないということも考えられます。そのような場合に備えて、申請義務を履行する簡易な制度（相続人申告登記）が創設されました。この制度では、資料収集の負担が軽減され、申請者が土地の登記名義人の相続人だと分かる限度で資料を提出すればよいとされる予定です。相続人申告登記が行われた後、相続する者が決定した場合、それから3年以内にその者が改めて登記をする義務を負うことになります。

登記義務を負う者が重病の場合や遺産の範囲などが裁判で争われている場合、相続人が極めて多数に上り相続人の把握などに多くの時間を要する場合などは、登記ができない正当な理由があるとされる予定ですが、ただ単に土地を利用する予定がないというのでは正当な理由に当たらないと思われます。期限はまだ先ですが、未登記の土地があるのであれば早めに登記手続に取り掛かった方がよいでしょう。

ここから下は広告です。

なみえ新聞

通信

予約不要

スマートフォンやタブレットの
「ビデオ通話」を使って、“きずな”をつなごう！

家族やお友達など大切な人たちに会えない時は、相手の顔を見ながら会話ができる「ビデオ通話」を使ってみましょう！

今回は、アプリ「LINE(ライン)」のビデオ通話の使い方をお伝えします。また、タブレットやスマートフォン、アプリの使い方などのご相談も受け付けます。

相談会開催日	時 間	地 域	会 場
2月14日(月)	9時～12時	二本松市	二本松出張所 中会議室 (二本松市楓木253-8)
2月18日(金)	10時～12時	浪 江 町	道の駅なみえ 会議室 (浪江町大字幾世橋字知命寺60)
2月21日(月)	9時～12時	いわき市	いわき出張所・なみえ交流館 (いわき市平南白土一丁目5-12)
3月4日(金)	10時～12時	福 島 市	福島出張所・あつまっぺ交流館 (福島市渡利字舟場2-1)

※マスク着用でお越しください。

※参加人数によっては、グループごとに分かれて相談会を行います。

スマホを
持参して
ください

スマートフォンにアプリ
「LINE(ライン)」が入ってい
ない人でも参加できます。アプ
リの登録から案内します。

確認して
ください

タブレットで「LINE」
を使う場合は、ご自身で
回線の契約をしている必
要があります。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

つながる日々

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

安波祭が開催されます

2月20日(日) 10時から苔野神社境内
で安波祭が開催されます。

今年は関係者による神事のほか、神
楽・田植踊奉納が行われますので、ぜ
ひご観覧ください。

問 苔野神社氏子総代長 五十嵐光雄
TEL 080-1851-5381

下立野組会および懇親会を中止

「新型コロナウイルス感染症」防止のため、
令和3年度下立野組会および懇親会を中止しま
す。

なお、令和4年度の立野下会の組頭について
は、下記のとおり内諾をいただいている。

令和4年度 立野下会組頭 上野 幹一

問 下立野組頭 石井 安宗
TEL 080-6053-7905

捨てないで！違反ごみ！

浪江町内（帰還困難区域を除く）のごみステーションは、指定のごみ袋に入れないと出せません。

指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。

近隣住民の迷惑となります。必ず指定袋に分別して出してください。

なお、ごみステーションに不適正排出をする行為は「**不法投棄**」となります。廃棄物処理法によ
り、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）が科されます。

■指定のごみ袋に入っていない



浪江町（双葉地方広域市
町村圏組合）指定のごみ
袋に、分別して出してく
ださい。

■処理業者へ依頼しなければならないもの（個人のものでも「産業廃棄物」となります）



- ・建築廃材等
→産廃処理業者
- ・自動車・二輪車用部品
→自動車整備工場、販
売店

※建築廃材（柱材等の木くず、金属以外のトタン類、スレート板、断熱材、瓦、ブロックなど）、自動車・二輪車用部品（タイヤ、バンパー、バッテリーなど）、化学薬品、石油・廃油類、農業用資機材、爆発・引火の危険のあるもの（消火器を含む）などは、それぞれの販売店または産廃処理業者に依頼してください。

■リサイクルすることが定められているもの



- ・『テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗
濯機、乾燥機』の家電リサイクル6品目
→買取量販店または処理業者へ依
頼する
- ・『パソコン』→メーカーへ申し込む

※家電リサイクル品は、専門業者以外は回収・処分できません。

■粗大ごみとなるもの（指定ごみ袋に入らない大きさのもの）



※布団、自転車・三輪車、家具類、オルガン、
浴槽、畳、物干し台、こたつ、家電製品（家
電リサイクル6品目を除く）など

北部衛生センターへ持込み、または南部衛
生センターへ回収依頼（要予約）してく
ださい。ステーションには出せません。

問 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228 (平日：8時30分～17時15分)

問 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454 (平日：8時30分～16時15分)

問 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609 (平日：8時30分～17時15分)

町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.12
	常磐線陸橋東側	0.12
	常磐線陸橋西側	0.24
	川添字小丸田地内	0.43
	国道6号高瀬交差点付近	0.08
	高瀬字小高瀬迫地内	0.17
	貴布祢	0.11
幾世橋	北幾世橋字町尻地内	0.16
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塙字弥平迫地内	0.10
	浪江にじいろこども園	0.09
	請戸橋南側	0.08
請戸	請戸漁港	0.09
	旧請戸小学校	0.08
	中浜消防屯所付近	0.07
	両竹消防屯所付近	0.08
大堀	小丸字赤下地内	1.00
	小丸字三程地内	0.38

地区	測定地点	測定値
刈野	畠川集会所	0.47
	立野字根渡地内	0.36
	酒田町営住宅	0.30
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.59
	室原字小萱地内	0.58
	室原字堀知木地内	0.52
	加倉ファミリーマート付近	0.57
	加倉ローソン付近	0.29
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.15
	津島字水境地内	0.43
	津島字仲野作地内	1.21
津島	津島字谷津地内	0.57
	上津島消防屯所	0.39
	浪江町役場津島支所	0.52
	赤字木字樅平地内	1.67
	亘曾根字尺石地内	2.40

*測定日は1月4日です。

原子力規制委員会放射線モニタリング情報

原子力規制委員会が町内91か所の空間線量をリアルタイムで測定しています。
測定結果は同委員会ホームページ
([URL](https://www.ermns.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/)) で確認できます。
なお、定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。
広報なみえでは、四半期に1回、測定値の掲載を行います。
次回掲載は4月号になります。

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課 Tel 03(5114)2125



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係 Tel 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■12月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	12		0	
果実	17		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	29		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)
•一般食品……………100 Bq/kg
•飲料水…………… 10 Bq/kg
•牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受け付けています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

わたしたちのまち

(令和3年12月末現在)

人口	16,204人
男	7,986人
女	8,218人
世帯数	6,772世帯

問 住民課住民係 Tel 0240(34)0230

居住人口 1,788人

居住世帯数 1,122世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

11月

西村碧鳳 男 裕樹・梨恵 請戸

12月

志賀柊斗 男 央・麻衣 請戸

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

10月

屋中茂夫 68歳 権現堂
天野茂 88歳 小野田

11月

舛倉フミ子 99歳 請戸
淀川テル子 85歳 権現堂
松本善吉 81歳 津島
佐藤チヨ子 85歳 権現堂

12月

大和田ハツ子 96歳 赤木宇
田中昭成 77歳 川添
佐藤實 90歳 請戸
横山浩二 85歳 湯塩
平山正己 74歳 井手
尾崎正行 83歳 谷津田
山田信一 77歳 牛渡



お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

問 企画財政課情報統計係
Tel 0240(34)0241

避難状況

(12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	52	0	滋賀県	5	0
青森県	41	0	京都府	33	-1
岩手県	37	0	大阪府	61	1
宮城県	927	1	兵庫県	25	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	112	0	和歌山县	1	0
福島県	13,850	-11	鳥取県	0	0
茨城県	973	-2	島根県	5	0
栃木県	456	-1	岡山県	23	0
群馬県	131	0	広島県	10	0
埼玉県	647	-1	山口県	1	0
千葉県	554	0	徳島県	1	0
東京都	786	-2	香川県	6	0
神奈川県	412	-1	愛媛県	10	0
新潟県	286	-1	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	-1	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	0	鹿児島県	8	0
愛知県	36	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	13	0

消防署からのお知らせ

「危険物」を知っていますか？

令和3年12月1日に発生した大阪市難居ビル火災では、ガソリンを不適切に使用され多くの尊い命が奪われる被害となりました。ガソリンだけではなく下記のような身近ななものも、消防法上の「危険物」に含まれていますが、私たちの生活に無くてはならないものです。



危険物は、爆発的・燃焼する性質を持つものがほとんどで、身近であるからこそ、使用用途や取扱いには細心の注意が必要です。

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ①高温になるところで保管しない。
- ②使用中は火気厳禁。
- ③風通しの良い場所で使用する。
- ④燃料タンクへの給油は火を止めてから行う。

ガソリンを携行缶で購入される皆さまへ

令和元年7月に発生した京都市伏見区の火災を受け、ガソリンの適正な使用を徹底し、同様の事案の発生を抑止するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、消防法で以下のとおり義務付けられています。

連絡先一覧

■浪江町役場本庁舎

〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

■二本松出張所

〒964-0875
二本松市櫻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

■福島出張所

〒960-8141
福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452

■いわき出張所

〒970-8025
いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

■浪江町議会事務局

〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

■浪江町教育委員会

〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

■浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

■浪江診療所

〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

■仮設津島診療所

〒969-1404
二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

■浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

なみえプロモーション課通信 Vol.5

なみえプロモーション課の吉野です。浪江町に移住してから8か月目に入りました。浪江町の魅力を発信するため、町内で行われるイベントの様子をSNSを通じて発信しています。浪江町での生活にもすっかり慣れ、町の良さをどう広めていくのがよいか、模索する日々を送っています。

現在、私たちはなみえの暮らし見える化するマップというものを作成していて、作成にあたり町民の皆さんの思い出の場所やエピソードを募集しています。皆さんから聞いたお話をもとに、浪江町をより具体的に紹介できるようなマップを作っていくので、力を貸してください。

話していただける場合、下記連絡先まで連絡いただくか、まち・なみ・まるしぇ内のなみえプロモーション課事務所までお越しください。昔あった場所でも、今ある場所でも構いませんので、ぜひ気軽にお話しください。お待ちしています！

e namie.map127@gmail.com

また、12月号でお伝えしていた防潮堤アートがついに完成しましたのでお知らせします。アートは請戸漁港付近（漁具倉庫寄り）の堤防に掲載されていますので、時間のある人はぜひ行ってみてください！なお、Googleマップのストリートビュー機能においても、完成したアートが見られますので、ぜひ右記QRコードから見てみてください。



問 なみえプロモーション課 TEL 070(1397)2972